

第3回「新公共調達制度推進委員会」の開催結果について

平成20年8月22日（金）に開催された第3回「新公共調達制度推進委員会」の結果は次のとおりでしたので、お知らせします。

記

○概要

事務局から、下記の事項についての主な状況が報告され、これらについて検討を行った。

1 入札実施状況等について

平成20年7月31日現在、新公共調達制度により入札公告した入札は410件、このうち落札決定した入札は182件である（19年度契約件数3917件）。

これらの平均落札率、平均入札参加業者、県内事業者受注状況等は別紙のとおりである。

2 事業者等からの制度に対する意見等について

建設関係団体と引き続き意見交換を行い、団体としての意見等を聴取した。

また事業者からも「新公共調達制度相談窓口」に意見等が寄せられた。

主な意見 入札契約手続きの期間の短縮化、入札参加条件の緩和など

3 事業者等の経営状況等について

事業者の経営状況については、公共投資の減少等により厳しい環境が続いているものと思われるが、新公共調達制度の実施による経営への影響については、現段階では確認できない。なお、7月中の建設事業者の倒産情報3件であり、平成20年度累計15件となった（平成19年度累計38件）。今後も引き続き注意してみていくこととする。

4 暴力団等の排除について

事業者から相談窓口（建設部等）に不当要求行為の届出、報告はなかった。

（平成20年度累計0件）

<今後の対応について>

新公共調達制度は順調にスタートしているが、6月1日からの新制度により入札契約手続き済みとなった入札は全体の約5%にすぎず、今後の状況を慎重に見守る必要がある。なお、事業者、特に小規模事業者については、新制度に対しての不安や不慣れな面も見受けられるので、HPや相談窓口等を活用し、一層の周知徹底を図っていく。

今後も入札実施状況等を注視していくとともに事業者、建設関係団体の意見等を積極的に聴取し、制度の円滑な推進に取り組んでいく。

新公共調達制度による入札実施状況について（県土整備部）

1. 入札公告件数及び開札件数等（平成20年7月31日現在）

	建設工事 ①	委託業務 ②	計 ①+②
入札公告件数	267件	143件	410件
内 開札件数	180件	78件	258件
落札審査中	43件	25件	68件
落札決定済	130件	52件	182件
入札不成立	7件	1件	8件

※上記件数は、平成20年6月1日以降に入札公告を行った件数です。

※落札審査中とは、開札後に総合評価、低入札価格調査等の審査を行っている状態です。

※平成19年度の契約件数 建設工事 2439件、委託業務 1478件

※平成20年5月末までに入札公告または指名通知を行った件数 建設工事 523件、委託業務 510件

2. 平均落札率、平均入札参加業者数等

①建設工事

	平均落札率 (%)	平均入札参加 業者数 (者)	入札不成立 (件) (発生率%)	くじによる落札 決定 (件) (発生率%)	県内事業者受注状況 (%)	
					件数 ベース	金額 ベース
平成19年度	87.3	15.5	49 (2.0)	503 (20.6)	97.3	84.1
新制度	84.8	12.2	7 (3.9)	5 (3.8)	99.2	91.1

②建設工事に係る委託業務

	平均落札率 (%)	平均入札参加 業者数 (者)	入札不成立 (件) (発生率%)	くじによる落札 決定 (件) (発生率%)	県内事業者受注状況 (%)	
					件数 ベース	金額 ベース
平成19年度	83.7	14.4	4 (0.3)	28 (1.9)	63.0	40.9
新制度	72.0	19.3	1 (1.3)	6 (11.5)	76.9	80.1

※新制度には、平成20年6月1日以降に入札公告を行い、7月31日までに落札決定又は入札不成立となった件数等を計上しています。